

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】平成18年1月19日(2006.1.19)

【公開番号】特開2005-293458(P2005-293458A)  
 【公開日】平成17年10月20日(2005.10.20)  
 【年通号数】公開・登録公報2005-041  
 【出願番号】特願2004-110909(P2004-110909)  
 【国際特許分類】

**G 0 7 F 9/02 (2006.01)**

【F I】

G 0 7 F 9/02 B

【手続補正書】

【提出日】平成17年11月22日(2005.11.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

庫内に収納された商品を温蔵，冷蔵状態に保存して販売する自動販売機であって、ディスプレイ台上に左右に並べて一列に載置された複数の商品見本に対応して冷温パターンを表示する自動販売機の冷温表示装置において、

ディスプレイ台上に載置された一列分の商品見本に対応した冷温パターンがそれぞれ表示された無端の冷温パターン表示体を設け、

前記ディスプレイ台上に載置された一列分の商品見本に対応した冷温パターンがディスプレイ台の前面に表示されるように前記冷温パターン表示体を前記ディスプレイ台にその左右で折り返して掛け渡し、ディスプレイ台の前面に露出した冷温パターン表示体を手動操作することを特徴とする自動販売機の冷温表示装置。

【請求項2】

ディスプレイ台の前面に表示された冷温表示パターンを重ねてディスプレイ台上に載置された一列分の商品見本に対応した価格が表示された価格表示体を有することを特徴とする請求項1に記載の自動販売機の冷温表示装置。

【請求項3】

価格表示体は冷温パターン表示体の幅よりも小さく形成したことを特徴とする請求項2に記載の自動販売機の冷温表示装置。

【請求項4】

価格表示体は冷温パターン表示体の幅と略同一に形成され、価格表示部を除く一部に開口を有することを特徴とする請求項2に記載の自動販売機の冷温表示装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

さらに、ディスプレイ台上に左右方向に並べて載置された商品見本ごとに冷温状態の表示を行うようにしたものも知られている(例えば、特許文献2)。この従来装置(従来例2)においては、無端状の透明フィルムからなる表示体の周方向の複数箇所に冷温パター

ンを表示し、この表示体をホルダに支持された左右一对のローラ（又は、四角形の四隅の位置に配置された支持ピン）に掛け渡し、ホルダの前側から冷温パターン的一方が表示されるようにしたものであり、冷温パターンの切り替えは表示体を手動で操作するものである。

【特許文献1】特開平6-103448号公報

【特許文献2】特開2001-126128号公報

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記の目的を達成するために、本発明の請求項1に係る自動販売機の冷温表示装置は、庫内に収納された商品を温蔵、冷蔵状態に保存して販売する自動販売機であって、ディスプレイ台上に左右に並べて一列に載置された複数の商品見本に対応して冷温パターンを表示する自動販売機の冷温表示装置において、ディスプレイ台上に載置された一列分の商品見本に対応した冷温パターンがそれぞれ表示された無端の冷温パターン表示体を設け、前記ディスプレイ台上に載置された一列分の商品見本に対応した冷温パターンがディスプレイ台の前面に表示されるように前記冷温パターン表示体を前記ディスプレイ台にその左右で折り返して掛け渡し、ディスプレイ台の前面に露出した冷温パターン表示体を手動操作することを特徴とする。

また、本発明の請求項2に係る自動販売機の冷温表示装置は、上記請求項1において、ディスプレイ台の前面に表示された冷温表示パターンを重ねてディスプレイ台上に載置された一列分の商品見本に対応した価格が表示された価格表示体を有することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明に係る自動販売機の冷温表示装置では、ディスプレイ台上に載置された一列分の商品見本に対応した冷温パターンがディスプレイ台の前面に表示されるように冷温パターン表示体をディスプレイ台にフリーな状態で掛け渡ししておき、ディスプレイ台の前面に露出した冷温パターン表示体を手動操作することによってディスプレイ台上に載置された一列分の商品見本に対応した冷温パターンを一括して切り替えることができ、また、冷温パターン表示体はディスプレイ台を利用してそのディスプレイ台にフリー状態で掛け渡しして保持しておくことのみでよいことから部品点数を削減できるのでコストの低減を図ることができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

図2はディスプレイ台を示す分解斜視図である。ディスプレイ台7は、商品見本8を載置する載置台71と、この載置台71が上方から被さるように組付けられる固定部材72とからなる。前記載置台71は上面部711とこの上面部711の両端から下方に延在された左右側壁712、712と前面の左右両端に形成したカバー部材713とからなり、前記上面部711には不図示の係合穴が左右方向に複数（本実施の形態では12個）並設され、それぞれの係合穴に商品見本8が嵌合保持される。また、前記載置台71の左右側

壁 7 1 2 , 7 1 2 にはそれぞれ内側に向かって突出するピン 7 3 が取付けられている。前記載置台 7 1 とともにディスプレイ台 7 を構成する固定部材 7 2 は、前面部 7 2 1、上面部 7 2 2 および後面部 7 2 3 を有して下方が開放する断面略コ字形に形成されるとともに左右両端に上面部 7 2 2 と後面部 7 2 3 に接続された左右側壁 7 2 4 , 7 2 4 を有しており、このように固定部材 7 2 は下方が開放する横長の箱形に形成されている。この固定部材 7 2 の前面部 7 2 1 には各商品見本 8 に対応して複数（本実施の形態では 1 2 個）の透光穴 7 4 が設けられ、上面部 7 2 2 は略全域にわたって開口しており、当該開口部の中央 2 箇所に補強のための棧 7 2 2 a , 7 2 2 a が形成されている。また、固定部材 7 2 の左右側壁 7 2 4 , 7 2 4 には上面部 7 2 2 に向けて一部が開放した異形溝 7 5 が形成されている。この異形溝 7 5 の開放部は載置台 7 1 の左右側壁 7 1 2 , 7 1 2 に取付けられたピン 7 3 が通過可能な大きさに形成されており、前記固定部材 7 2 の上方から固定部材 7 2 に被せるように載置台 7 1 を組付ける際、異形溝 7 5 の開放部を通してピン 7 3 が異形溝 7 5 に挿入される。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 7】

図 2 および図 3 に示すように、冷温パターン表示体 1 2 は、ディスプレイ台 7 を構成する固定部材 7 2 の前面部 7 2 1 の前側および後面部 7 2 3 の前側を通るように固定部材 7 2 の左右端で折り返して掛け渡されている。この冷温パターン表示体 1 2 は固定部材 7 2 の下部側から固定部材 7 2 に装着される。この場合、固定部材 7 2 の前面部 7 2 1 の両端と左右側壁 7 2 4 , 7 2 4 との間には隙間 7 2 1 b が形成されており、その隙間 7 2 1 b を通して冷温パターン表示体 1 2 は固定部材 7 2 に装着され、その装着状態において冷温パターン表示体 1 2 の前方側が固定部材 7 2 の前面部 7 2 1 の下端に設けたガイド部 7 2 1 a より支持され、また、冷温パターン表示体 1 2 の後方側が固定部材 7 2 の上面部 7 2 2 の下面と後面部 7 2 3 に設けたガイド部 7 2 3 b との間で支持される。前述したとおり、冷温パターン表示体 1 2 は固定部材 7 2 の左右端で折り返して配設されるため、蛍光灯 1 3 のソケットは前記隙間 7 2 1 b よりも内側に取付けられている。また、固定部材 7 2 の前面部 7 2 1 の両端と左右側壁 7 2 4 , 7 2 4 との間に形成された隙間 7 2 1 b は、固定部材 7 2 に載置台 7 1 を組付けた際に載置台 7 1 のカバー部材 7 1 3 によって覆われ、その隙間 7 2 1 b が自動販売機の前面から見えないようにされている。

前述のように固定部材 7 2 に装着された冷温パターン表示体 1 2 において、固定部材 7 2 の前面部 7 2 1 の前側を通る略半周分の冷温パターン表示体 1 2 の各冷温パターン 1 2 a は、前面部 7 2 1 に設けた各透光穴 7 4 の位置に対応する。これにより、冷温パターン表示体 1 2 の冷温パターン 1 2 a は載置台 7 1 に載置した各商品見本 8 に対応して、各商品見本 8 の商品の冷蔵・温蔵状態を表すことになる。この際、ディスプレイ台 7 の箱内にある蛍光灯 1 3 の光が透光穴 7 4 を介して透光性フィルムからなる冷温パターン表示体 1 2 を透過することで冷温パターン 1 2 a の文字および背景色が明るく表示される。なお、蛍光灯 1 3 の光は固定部材 7 2 の上面部 7 2 2 の開口および載置台 7 1 の係合穴を通して商品見本 8 の内部に導入され、光透過材からなる商品見本 8 を内側から照明して商品見本 8 を発光させる。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 1】

次に、前記固定部材 7 2 の左右側壁 7 2 4 , 7 2 4 に形成された異形溝 7 5 の形状を図

6に示す。図6は固定部材72の右側面図であり、固定部材72の右側壁724には、上面部722に向けて一部が開放した異形溝75が形成されている。ここで、異形溝75は、載置台71の左右側壁712に取付けたピン73を回転可能に軸支する前半域の円弧状溝部75aと、該円弧状溝部75aに連ねて後半域に形成したスライド溝部75bと、前記円弧状溝部75aとスライド溝部75bとの中間位置から固定部材72の上面部722との間に切欠き開口したピン73の挿脱溝部75cとを組合せた形状になる。前記挿脱溝部75cの上端は固定部材72の上面部722に切り込みを入れて下方に折り曲げた保護片725により開口されており、当該開口を通してピン73が挿脱される。前記保護片725は固定部材72の左右端から折り返して配設された冷温パターン表示体12の外側に位置しており、異形溝75の挿脱溝部75cを介してピン73を挿脱する際、当該ピン73が冷温パターン表示体12に接触して冷温パターン表示体12を傷付けたり、切断してしまうのを防止する。

【**手続補正8**】

【**補正対象書類名**】明細書

【**補正対象項目名**】0022

【**補正方法**】変更

【**補正の内容**】

【0022】

次に、図2に示すディスプレイ台7の自動販売機のディスプレイ室5（図1参照）への取付けについて説明する。まず、固定部材72に冷温パターン表示体12、価格表示体14及び蛍光灯13を装着した後、図3に示すように、固定部材72の後面部723に形成された係止片723aを中扉6に設けた穴（不図示）に挿入して固定部材72を中扉6に係止する。そして、中扉6に固定された固定部材72に載置台71を次のように装着する。すなわち、載置台71の左右側壁712に設けたピン73が固定部材72の左右側壁724に形成した異形溝75の挿脱溝部75cに対峙するように載置台71を固定部材72の上方から被せる。そして、載置台71の左右側壁712に設けたピン73を当該挿脱溝部75cを通して異形溝75に挿入し、前記ピン73が異形溝75のスライド溝部75bに係合するように載置台71を後方に向けてスライドさせる。前記ピン73が固定部材72の異形溝75のスライド溝部75bに係合するとピン73が挿脱溝部75cから抜け出るのが阻止され、この状態で載置台71が固定部材72に固定されてディスプレイ台7が形成される。なお、載置台71には予め商品見本8が載置されていてもよく、また、後述する清掃作業を行う場合のように載置台71を前方にスライドさせて前傾姿勢に傾倒させて商品見本8を取付けてもよいものである。

【**手続補正9**】

【**補正対象書類名**】明細書

【**補正対象項目名**】0024

【**補正方法**】変更

【**補正の内容**】

【0024】

次に、ディスプレイ台7の背後の清掃や載置台71に載置された商品見本8を交換するために載置台71を前傾姿勢に傾倒させる操作について図7を用いて説明する。図7は載置台71を前傾姿勢に傾倒させた状態を示すものであり、通常では商品見本8が直立するように載置台71は固定部材72の上面に装着され、この状態では、ピン73が異形溝75の後半域に形成したスライド溝部75bに係合している。清掃などのために載置台71を前傾姿勢に傾倒させるためには、まず、載置台71を前方にスライドさせてピン73を異形溝75の前半域に形成した円弧状溝部75aに移動させる。ピン73が異形溝75の円弧状溝部75aに到達すると載置台71の前方へのスライドが阻止されるので、その状態でピン73を中心として載置台71を前方に回動させる。前記載置台71の前面側の左右両端に設けたカバー部材713の下端が固定部材72の前面部721に当接するまで載置台71を回動させると載置台71が前傾姿勢に傾倒した図7に示す状態に保持される。

このように載置台 7 1 を前傾させることにより商品見本 8 の背後が開放されるので清掃作業を容易に行うことができる。前記載置台 7 1 のカバー部材 7 1 3 については、図 2 に示したところの、固定部材 7 2 の前面部 7 2 1 の両端と左右側壁 7 2 4 , 7 2 4 との間に形成された隙間 7 2 1 b を覆う機能を有するものであり、したがってカバー部材 7 1 3 は隙間 7 2 1 b を覆う機能と載置台 7 1 を前傾姿勢に保持する機能とを兼ね備えるものである。前述したとおり載置台 7 1 を前傾させた状態では載置台 7 1 の上面部 7 1 2 が前方を向くことから商品見本 8 の載置台 7 1 への装着や取り外しが容易となり、特に最上段のディスプレイ台 7 に対する商品見本 8 の交換が容易となる。なお、前傾した載置台 7 1 を元の状態に戻すには前述した載置台 7 1 の操作と逆の手順で載置台 7 1 を戻せばよい。